

議 会 だ よ り

No.190 (R7.5.7 発行)

令和7年 第1回浦臼町議会定例会 一般質問

第1回定例会は3月5日と17日に開催し、5議員から一般質問がありましたので、内容を要約し報告します。



町内における太陽光発電の状況と、関係条例の制定について



静山議員

Q 質問

町として、地球温暖化対策につながるSDGsの達成に向け、地域と調和のとれた太陽光発電の普及、設置を図っていく必要があると思うが、設置の考えは。

また、町の景観を含めた環境の保全及び災害の防止、町民の安全・安心の生活の確保を目的とした「浦臼町太陽光発電の適正な設置及び管理に関する条例」を制定する必要があると思うが、町長の考えは。

A 町長答弁

地球温暖化対策は世界的に重要な課題であり、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの活用は、

環境対策を進める上で重要なものと認識している。

今後は、地球温暖化防止実行計画に基づき順次取り組みを進めていく。なお、町としては大きな投資を伴う事業は現状想定していない。民間事業者への指導や協力、町民への支援により普及を図っていきたい。

民間事業者による太陽光発電の設置に際しては、町の景観や環境保全、さらには災害防止、住民の安全・安心な生活を確保するためにも「太陽光発電設備の適正な設置に関する条例」を制定し、太陽光発電設備の適切な設置を促進していく。

学習環境の整備

Q 質問

浦臼町の教育における学習環境の整備について、教育DX推進とGIGAスクール構想第2期に向け、校務用パソコン及び児童生徒用タブレット端末を更新し、時代に即した環境整備を推

進していくとある。

①GIGAスクールの導入によって授業の質がどのように向上したのか。

②教職員の中で機器に不便を感じているという意見はないのか。

③紙の教科書は無償だが、デジタル教科書は対象外とされている。今後はどうしていくのか。

④各端末は5年間で更新となり、更新にかかる費用は多額となるが、今後どのように考えているのか。

A 教育長答弁

①GIGAスクール構想は、児童生徒それぞれの進捗状況に合わせた学習を取り入れるなど、個別最適化を図っている。

各教科では令和6年度に導入した電子黒板も併せて活用し、クラス全体での情報共有や協働的な学びが容易になるなど授業の幅を広げている。また、総合学習や校外活動等で使用する掲示物を児童生徒の発想で作成しやすくなるなど、授業

内容の向上が図られている。
②導入当初は戸惑いや嫌悪感を持つ教職員もいたが、校内研修やICT支援員による助言などにより、現在は教科により使用頻度に多少の差はあるが、積極的に活用している。

③現在は紙の教科書を主たる教科書とし、必要に応じて学習者用デジタル教科書を併用することができる。

本町では令和4年度から実証事業により小学5年生から中学3年生までの英語及び中学校数学のデジタル教科書が無償で導入されており、来年度から小学校5・6年生の算数のデジタル教科書が無償で導入される予定。

文部科学省では、デジタル教科書を「教科書代替教材」の取扱いから「正式な教科書」への変更や、紙媒体の教科書との「ハイブリッド形態」などの検討を進めていることから、今後学校現場の環境整備や活用状況を考慮しつつ段階的に導

入されていくと考えている。
④端末の保障期間や、日進月歩で進むシステム・ソフトの更新などに対応するためにも、5年程度での端末の更新は必要になると考えている。更新には多額の費用を要するが、補助金等を活用し経費の低減を図りながら、適切な時期での更新を行っていく。



砂場議員

浦臼町役場職員の現状

Q 質問

現在、多くの会社や団体は人材不足であり、浦臼町役場も例外ではない。職場環境を良くし、人材確保していただきたい。

役場職員の残業も多いと感じる。職員数が少なく、1人に対しての仕事量が増えているのでは。

①来年度新規採用者は、

②現在の役場職員数は適正人数か。

③残業時間と職員数の因果関係は。残業を減らすにはどうした対策が必要か。

A 町長答弁

現在、人材不足は地方公務員を含む多くの業種で共通の課題となっている。本町でも新卒者や社会人の採用が難航しており、特に専門職の確保が厳しい。

①新規採用予定は、一般事務職2名、土木技術職1名、保健師1名の計4名。

②適正な職員数は、業務内容や負担状況を考慮し、56名に若干の余裕を持たせた人数が望ましい。

③残業時間と職員数の充足には因果関係がある。残業時間の削減は、適正な人員配置と職員のスキルアップによる全体の能力の底上げを図ることが重要と考える。

また、業務改善に効率的な働き方を推奨すること、残業時間を減らす意識を持つことが求められる。

今後も適正な人員配置と

優秀な人材の採用に努め、各種研修の活用を図り、職員の成長を支援し、働きやすい職場環境を整える。

Q 再質問

①今後の新規採用の枠を考えると、各高校の進路指導の先生とパイプを作ることでも必要ではないか。

②毎日の業務による常態化した残業を減らすため、働く人数を増やし残業を減らすことも必要と思うが。

A 町長再答弁

①副町長時代に大学の進路指導担当者を訪問したことはあるが、高校には行ったことがないので、内部で検討をする。

②小さな町は交付税に頼って行政運営をしているが、職員数に応じて交付税が増えるわけではなく、税収を合わせた中で行政運営を行うので多めの人員という考え方にはなっていない。その経費の中で採用できるかを考えて進めなければいけないので、現状に見合った職員採用に努める。

浦臼町下水管の現状

Q 質問

過日、埼玉県で道路陥没事故があり、原因は下水道の腐食による陥没とのこと。
①浦臼町の下水道事業は何年に開業し、何年経過しているか。

②これまでに下水道管の点検は実施されているか。また、点検の頻度と方法は。

③腐食等の心配はないのか。

A 町長答弁

埼玉県で発生した道路陥没事故を受け、本町の下水道施設もすぐに安全を確認した。

①浦臼町の下水道事業は、平成14年に供用開始され、その後23年が経過し、比較的新しい施設と言える。

②下水道管の点検状況は、毎年度の維持管理業務を外部委託者が行い、町内のマンホール約半数を開放点検している。2年から3年で全てのマンホールを点検している。

③平成27年に改正された下

水道法で維持修繕基準が創設され、特に腐食の恐れが大きい排水施設は5年に1度以上の頻度で点検を行うことが義務付けられている。本町も該当する箇所が2か所あり、業務委託で毎年点検している。令和5年には専用のカメラを用いて点検を行い、異常がないことを確認している。

流域下水道事業も含めて適切な維持管理が求められる、多額の費用がかかるが、町民の皆様に安全で良質な生活環境を提供していくため努力をしていく。



中山議員

ヤンマーアグリジャパンとの連携協定の今後

Q 質問

町は農業活性化支援事業補助金を創設し、スマート農業の振興と活性化に向け

大きな成果を挙げている。昨年11月に町はヤンマーアグリジャパン株式会社北海道支社とスマート農業の普及に向けて連携協定を締結しているが、今後の取り組みや目標について伺う。

A 町長答弁

連携協定に基づく今後の取り組みについて、令和7年度は昨年同様に衛星画像のAI分析による栽培管理システム「ザルビオフィールドマネージャー」を水稻での実証に活用する予定。また、ぼたんそばの生育安定のため、透排水性の改善に向けた取り組みについても実施を検討している。

今後は経営面積を拡大し効率的な生産体制を構築するためにも、ヤンマーアグリジャパン株式会社北海道支社と連携し、スマート農業技術の実証や地域課題の解決に向けた取り組みを進めていく。

Q 再質問

①若手農業者は経費・労働力削減のため、さまざまな

栽培方法に取り組んでいる。スマート農業技術の情報提供で、今後は実際に目で確認でき、講習もできる実証ほも含めて考えられないか。②ICT化による効果をさらに高めるためには、農地の基盤整備が必要と考える。農業者は自費で基盤整備を進めてきているが、町で昨年の米の収入増加による町民税等の上昇分を財源とした基金を作り、基盤整備への支援や補助はできないか。③ICT化を進めていく上で、基礎となる衛星電波を確保する必要がある。将来的には浦臼町にもRTK基地局が必要と考えるが、設置の考えは。

A 産業課長答弁

①実証は良い考えだと思いが、まだ打合せ等もしていない段階のため、将来的なことも含め検討していく。②基盤整備については、土地改良区とも相談しながら検討していく。

③RTK基地局については、若手農業者と町長の懇談会

でも話が出ているため、現在検討をしている。



柴田議員

外国人就労者の現況について

Q 質問

①外国人就労者が勤めている事業所の数及び人数は。②現在あるいは今後に向けて、町としてのサポートは。

A 町長答弁

①近年、労働力不足が多く、業種で顕著となっていて、特に介護事業所をはじめとする各事業所では、その影響が深刻化している。

町内事業所における外国人就労者の数は、介護事業所ではミャンマーから2名、インドネシアから6名、合計8名の方が就労されている。また、飲食店に中国から1名が就労していて、ALTとしてオーストラリア

から1名が働いている。建設業ではミャンマーから3名が働いているが、これらの方々は町外に居住されている。

②事業所が実施する生活支援により、現在は町内で外国人就労者に関する問題は顕在化していないため、具体的な支援は行っていない。今後、居住する外国人就労者やその家族が増加した場合は、日常生活や日本語学習などの面で支援体制を整備する必要性が出てくる可能性がある。

多くの外国人就労者が居住する自治体では、生活支援を通じた地域住民との共生、災害時における情報伝達の多言語化など、地域からの孤立を防止する取り組みも行われている。

今後、必要性が生じた場合には、どのような支援が必要なのか事業所と協議の上、具体的な検討を行っていく。

北海道職員の派遣制度活用について

Q 質問

昨年は当町の体制が整い次第派遣を実施したいと答弁されているが、それはどのような状況を想定しているのか。

この制度は円滑な地方行政の推進、道と市町村等の職員の行政能力の向上を目的として実施されていて、職員の資質向上や道との連携強化など、町にとつて大きな成果を期待できる。令和6年度は、道から市町村へは92名、市町村から道へは51名が派遣されている。その内、近年増えている「若手職員の実務研修」では39名が派遣されている。

北海道へ職員派遣の要請を行い、専門の経験と知恵に頼つても良いのでは。

A 町長答弁

昨年の第2回定例会での答弁後、空知総合振興局へ出向き、地域振興派遣及び総合交流について協議を行

ったが、道側からは職員の年齢構成上、市町村からの要望に応じた主査・主幹級の職員を派遣することが難しいという現状が示された。

「地域振興派遣」では本年度2名が空知管内の自治体に派遣されているが、道職員としてまだ経験の浅い職員が派遣されていて、コンサルへの依存から脱却できるような専門的知識を持つ人材の派遣を受けるのは難しいと判断している。

一方の「実務研修」については、若手職員の育成や道との関係構築などの派遣により得られるプラス面の効果を、過去に派遣された者として十分認識している。令和8年度の実施に向けて道に対し要望を行っていく。

Q 再質問

今金町では役場と農協で一对一の人事交流を始めている。いろんな職場に行つて経験することが大事だと思うが。

A 町長再答弁

私も平成9年に空知支庁

に派遣され、当時同僚だった方々とは今も相談事をさせていただくなど、貴重な1年間だったと思っている。現在ではB&Gや生協へ派遣する研修もあり、他の職場への派遣も一般的になっている。

研修は無駄にはならないと考えるので、来年派遣することができれば、以降も継続する形にしていきたい。



野崎議員

防犯対策について

Q 質問

現在、多くの公営住宅にはカメラのないインターホンが設置されていて、来客の顔が確認できず、ドアを開けることに不安があると住民の方から話があった。

最近が高齢者をねらった押し込み強盗など、社会に不安を与える事件が頻発し

ている。高齢の入居者が安心して生活できるよう、防犯対策でカメラ付きインターホンの設置はできないか。また、広く町民に対し防犯対策への助成を検討できないか伺う。

A 町長答弁

町が管理する公営住宅のうち、カメラ付きインターホンのある住宅は昨年改修した中央団地の8戸のみとなる。最低限の防犯対策は取れているが、万全ではないことも理解している。

今後は老朽化による住宅改修に合わせ順次導入する考えだが、既存の公営住宅については希望者の申請があれば設置を許可する方向で検討していく。

地域社会の安全を脅かす犯罪の防止には、警察や各関係機関と連携し、地域ぐるみで協力して犯罪を防ぐ環境づくりが大切と考えているので、現時点での助成措置は考えていない。

Q 再質問

申請すれば自費で付けて

良いとの事だが、退去時の修理等はどうするのか。また、申請の周知はどのようにするのか。

A 建設課長答弁

設置は自己負担となるので、既存の機器は保管していただき、自由に本人が取り替える形を考えている。修理については、既存ドアホンの設置跡を利用した取り替えは問題ないと思うが、呼び鈴のみの住宅は改造が必要となる。中央団地は改修計画もあるので、修繕等は臨機応変に対応していきたい。

申請の周知については、入居者に直接周知することを考えている。



審議された事件と結果

第1回浦臼町議会臨時会（1月29日開催）

専決処分した事件の承認されたもの

◆令和6年度浦臼町一般会計補正予算（第10号）

第1回浦臼町議会定例会（3月5日～17日開催）

条例等の審議と結果

- ◆職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について -可決-
- ◆浦臼町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について -可決-
- ◆電子情報処理組織による戸籍等事務に関する事務の委託に関する規約の変更について -可決-
- ◆浦臼町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について -可決-
- ◆浦臼町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について -可決-
- ◆浦臼町中小企業振興条例の一部を改正する条例について -可決-
- ◆浦臼町自然休養村センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について -可決-
- ◆浦臼町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例について -可決-
- ◆特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について -可決-
- ◆証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について -可決-
- ◆浦臼町長等の給与に関する特例措置条例の一部を改正する条例について -可決-
- ◆浦臼町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について -可決-

意見書

原案のとおり採択し、関係各省庁に提出しました。
○刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書

◎令和6年度予算の補正されたもの

会計名 (補正番号)		補正後の予算額 (補正額)	補正された主なもの
一般会計 (第10号)		45億9760万7000円 (1億1954万2000円)	基金積立金 3000万円 ふるさと納税に関する費用 8066万5000円 住民税非課税世帯等臨時特別給付金 818万円
一般会計 (第11号)			(債務負担行為の追加) 自然休養村センター管理運営業務委託料 期間 令和6年度から令和7年度まで 限度額 1870万円
一般会計 (第12号)		45億8273万6000円 (△1487万1000円)	基金積立金 2億4963万9000円 J R 軌道等撤去工事 △2306万2000円 タクシー等乗車負担金 △412万1000円 ガバメントクラウド利用負担金 △2614万6000円 雪寒機械購入 △2157万6000円 町立診療所新築等工事 △2545万5000円
特別会計	国民健康保険 (第4号)	1億2600万円 (△215万1000円)	国民健康保険分賦金 △125万5000円
	後期高齢者医療 (第2号)	4769万9000円 (50万7000円)	保険料等負担金 92万1000円

令和7年度各会計予算を決定しました

一般会計は前年度から21.1%増の41億2,500万円

3月10日・11日に予算審査特別委員会を開き、令和7年度浦臼町各会計歳入歳出予算などを審査しました。委員会では多くの質問がありましたので、いくつかご紹介します。

会 計 名	予 算 額	前年度比	予算の主なもの
一 般 会 計	41億2500万円	21.1%	教育関係 2億1013万6000円 産業関係 5億5251万1000円 福祉関係 6億8188万4000円 建設関係 5億6453万6000円 生活・防災・まちづくり関係 5億1505万円
特別会計 国民健康保険	1億1320万円	△10.6%	国民健康保険分賦金 9251万9000円
後期高齢者医療	4860万円	3.6%	保険料等負担金 3989万2000円

	収 入	支 出
下水道事業会計	収益的収入 1億1149万円 営業収益 1880万円 営業外収益 9269万円 資本的収入 3470万円 企業債 1880万円 他会計補助金 170万円 国庫補助金 1420万円	収益的支出 8103万1000円 営業費用 7762万4000円 営業外費用 290万7000円 予備費 50万円 資本的支出 8402万3000円 建設改良費 3363万8000円 企業債償還金 5038万5000円

特別委員会報告

予算審査特別委員会に付

託された浦臼町長等の給与に関する特例措置条例の一部を改正する条例、浦臼町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、証人等の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、浦臼町一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、下水道事業会計予算について、慎重な審議の結果、原案可決すべきと決定した。

令和7年度一般会計予算の総額は41億2500万円となり、歳入では、町税が前年対比6.1%増の1億8267万3千円、地方交付税が前年同額の15億円のほか、財政調整基金から6億3928万2千円の繰入となっている。歳出の主なものとして、スクールバス2台の更新、塵芥収集車

の購入、道の駅関連事業、DX関連事業等が予定されている。

また、町立診療所の建替工事が2年目になり、財政の健全化に向けて、長期的な計画を持って財政運営に努めていきたい。

(砂場委員長)

ふるさと納税 返礼品のカタログ

今後、返礼品の価格が変動する可能性があると思うが、返礼品の価格が年度内に変更された場合のカタログの取り扱い。

A 昨今の米事情もあり、昨年はお米の寄付金額を数回変更している。寄付サイトについては随時価格の変更が可能だが、一度手元に届いたカタログは変更することができないので、寄付の前に価格の変更がな

いか連絡・確認をいただくように文書でお知らせすること考えている。

(総務課主幹)

ジビエ処理 加工センター

Q 産業廃棄物処理業務委託料として年4回の産廃処理を計画しているが、これは減量化施設での減量が間に合っていないためでは。減量化施設を大きくすれば、この処理業務はいらなくなるのか。また、将来的な計画はあるのか。

A 事業開始にあたって年間800頭の処理量を計画し減量化施設を建設したが、現在の搬入量は年間2000頭を超え、処理が追いついていない状況にある。施設の建て替え等については、申請できる補助金や施設の大きさ等を含め、検討を進めている。

(産業課長)

Q 2000頭のうち1900頭は町外から持ち込まれていると思うが、減量化に係る経費は全て浦臼町が負担している。広域的に受け入れることはシカ

思うが、他の市町村に多少の負担を求めても良いのでは。

A 施設の稼働時に空管管内の各市町を回り、減量化に係る負担を求めないので利用してもらいたいと説明した経過がある。改めて各市町に負担を求めることは難しいと考えている。シ力を持ち込んだ方から処理料として一部負担していただく、あるいは持ち込んだ際の買取料金から一部をいただくなど検討したい。

(町長)



減量化施設

浦臼温泉の入浴料

Q 浦臼温泉の入浴料は現在450円だが、将来

値上げの予定はあるか。また、回数券発行の考えは。

A 入浴料は入湯税40円に使用料410円という形で、現段階では料金を上げることは考えていない。また、4月から回数券を発行することを予定している。

(産業課長)

自治体DX

Q 自治体DXのガバメントクラウド利用料として2857万2000円の

予算計上があるが、来年度以降も利用料は継続して発生するのか。

A ガバメントクラウド利用料は各システムを一括して本項目に計上している。ランニングコストなので今後も予算計上していくことになる。

(総務課長)

スクールバスの更新

Q スクールバス2台の更新について予算計上しているが、納入時期はいつ

か。

A スクールバスは4月以降に発注し、12月頃に納車の予定で進めたいと考えている。

(教育委員会事務局長)



プレミアム商品券

Q プレミアム商品券のプレミアム率を25%にするということだが、前回より5%アップするその理由は。

A 今回は1人当たりの購入上限セット数を減らす代わりにプレミアム率を5%上げ、お得感を出すことを考えている。

(産業課長)

総務産業常任委員会報告

〈調査日1月27日〉

〇旧JRR札沼線鉄道跡地利用の進捗状況

〈概要〉

鉄道用地は、令和5年6月に北海道旅客鉄道株式会社より寄附され所有権移転登記が完了している。

令和4年度から軌道等撤去に着手し、令和6年度までに一部区間を除いて完了している。また、令和5年度から橋梁撤去に着手し、令和7年度完了予定となっている。

跡地利用については町として具体的に活用が決定された箇所はなく、意見を集約し検討を行っている。

隣接者への譲渡は、軌道撤去の翌年度に用地測量と分筆を実施し区画ごとに譲渡を予定していたが、測量実施中に水路・地中線等や想定外の工作物を発見したため、橋梁撤去にかかる重機搬入口や道路用地の確保など再精査が必要となった。

今後、意向調査から相当の年月が経過しているため早急に作業を進め、令和7年度は、令和4年度・令和5年度の軌道等撤去区間での譲渡希望者に譲渡の可否を確認し、上半期中に譲渡できるよう進める。令和6年度軌道等撤去区間は令和8年度に進める。

〈考察〉

- ・譲渡後の跡地利用の方向性が見えない。有効活用されるよう今後の対応を望む。
- ・譲渡希望者への対応が全く進んでいない。速やかに進めるべきと考える。
- ・雑木や雑草など用地の管理が十分に行われていないため景観も良くない。今後の対応を望む。
- ・関連施設の把握を十分に行っていたきたい。
- ・防風林の取り扱いについて示すべきでは。
- ・跡地利用と地先への譲渡等は並行して作業を進めていただきたい。

議会の活動状況がインターネットでもわかります



議決結果、一般質問通告、会議録等を公開しています。
左のQRコードから浦臼町議会のページを開けます。
(<https://www.town.urausu.hokkaido.jp/gyousei/gikai/>)

議会の流れ

◎議会運営委員会

- 2月25日 ・令和7年第1回定例会の運営について
・意見書の採択について
- 3月7日 ・令和7年第1回定例会2日目の運営について

◎全員協議会

- 1月29日 ・専決処分について（一般会計補正予算（第10号））
・補正予算について
- 2月18日 ・新年度予算について
- 3月5日 ・令和7年第1回定例会について
・条例の改正について（7件）
- 3月17日 ・令和7年第1回定例会2日目について
・第5次総合振興計画及び第3次総合戦略の策定について
- 4月8日 ・専決処分した事件について

◎議会広報特別委員会

- 4月14日 ・議会だより第190号の編集

議会懇話会

令和7年2月12日に鶴沼・中央・晩生内地区の各老人クラブ代表の方々と懇話会を開催しました。

老人クラブの課題についてお聞きしたほか、議会・町政に対し多数のご意見をいただきました。
ご出席いただきありがとうございました。



寄付行為について

議会議員は、選挙区内で金銭や品物を贈ることは特定の場合を除いて法律で禁止されています。また、有権者が求めてもいません。
ご理解とご協力をお願いいたします。

編集後記

雪も解け、大地も緑に染まってきましたね。相変わらず物価は高く、節約に苦労する日々であります。

このところ、世界で地震が起きていますね。今までで最大の地震は1960年のチリ地震です。観測史上最大のマグニチュード9.5という規模で、なんと地球の真裏近くにある日本まで津波が押し寄せました。その時の津波の時速は750キロ、日本でも被害は大きく、約2800棟の家屋が全壊となったそうです。

ちなみに、マグニチュード11で地球上に住む全人類が絶滅する規模で、マグニチュード12で地球そのものが割れるそうです。

皆さんも災害に備え、準備しておきましょう。

（静川）

委員長	土屋 慎一
副委員長	高田 英利
委員	静川 広巳
委員	砂場 明